

文教厚生常任委員会報告

令和4年6月8日

委員長 平木 尚子

文教厚生常任委員会に議会閉会中の調査事項として付託を受けておりました事項について、調査の概要を報告いたします。調査に際しましては、4月22日、27日に関係部課長等に出席を求め委員会を開催いたしました。

保健福祉部

隣保館

資料記載事業について報告。

委員から、第5次古賀市総合計画がスタートした中でのひだまり館の中長期的な方針についての問いに、交流促進事業が主となるので、参加を促すとともに、来館時や既存事業などの機会を捉えて、地域の方の相談や近況報告などの声をいただけるよう関係づくりに努め、地域の関係団体にも周知をするなど、来館してもらえる工夫をしていく。アクションプランのローリングの詳細についての問いに、令和5～8年度分の案は本年8月に策定。具体的な内容は5月の連休明けの職員研修会で示される。その他、ひだまり館まつりの評価、地域包括支援センターやコミュニティソーシャルワーカー等との連携の予定、ウクライナからの避難民の受入れは人権や平和の観点から隣保館がすべきでは等について質疑応答が行われた。

子育て支援課

資料記載事業について報告。また、新規事業として、子どもの誕生お祝い事業「うまれてきてくれてありがとうBOX～こがたからばこ～」について、6月から乳児家庭全戸訪問の際に配布開始予定。産後ケア事業について、4月から開始。育児相談会について、6か月頃の乳児を対象に令和4年度開始。子宮頸がん予防のHPVワクチンの積極的勧奨再開について、4月から個別通知開始。医療的ケア児受入れについて、鹿部保育所にて4月から実施。ヤングケアラー世帯日常生活支援事業について、本年度から実施予定とのこと。

委員から、産後ケア事業ショートステイ型の利用料、委託機関への単価、利用までの流れについての問いに、市民税課税世帯は1日当たり5,000円の自己負担、市民税非課税世帯は1日当たり2,000円の自己負担。市から委託機関に支払うショートステイの1日当たりの費用は、市民税課税世帯は市負担額1万9,000円に自己負担額5,000円を加算した2万4,000円、市民税非課税世帯は市負担額2万2,000円に自己負担額2,000円を加算した2万4,000円。どちらも1泊で費用は2日分となる。子宮頸がんワクチン接種積極的勧奨再開における事業の詳細についての問いに、効果とリスクの詳細を記載した資料の配布、医師との十分な事前相談の必要性の通知、相談窓口の連絡先や正確な情報提供、また、平成9～17年度生まれの救済接種対象者にも個別通知を行う。その他、産前・産後ヘルパーの利用状況、特定不妊治療費の助成、職員配置の増強、乳幼児健康診査、子どもノート、病児・病後児保育、子どもの見守り体制強化、子育て中の古賀市在住外国人への支援等について詳細な質疑応答が行われた。

健康介護課

資料記載事業について報告。また、新規事業として、若い世代への減塩対策について、婚姻

届提出時に、計量ミニカップや食生活改善推進会作成のレシピカード等を窓口で渡す取組を開始。ヘルスアップぷらんの見直しに伴い市民アンケート調査を実施。アピアランスケア推進事業について、医療用ウィッグや補整具などの購入費用の一部補助を実施。新型コロナワクチン接種の5歳から11歳の接種について、3月1日より接種券発送開始等について報告。

委員から、アクションプランの成果指標にある後期高齢者医療健康診査受診率のめざす方向についての問いに、まずは受診して重症化予防をしてもらうことが大事。また、重症化対策として個別に関わっていき、重症化がどれだけ抑えられたかというところも見ていく必要がある。アピアランスケア推進事業についての問いに、健康介護課で申請用紙を配布、古賀市のホームページに掲載、福岡東医療センターへのチラシの配付などで周知していく。要支援1の人の介護保険サービス利用率が低い理由についての問いに、要支援の認定を受ける理由は住宅改修や福祉用具の購入が主な目的の人が多いため。しかし、令和3年度に事業所から介護予防・日常生活支援総合事業の休止・廃止について話が出ている。今後介護保険サービス事業者を確保するために動いていかなければならないと認識。事業者が事業を維持していくにはどのような支援が必要か、利用者の声も聴きながら今回アンケートを取り、個別計画の中で今後の方向性を示していきたい。その他、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業実績、かかりつけ医、高齢者実態調査、新型コロナウイルス感染症の古賀市の実態等について質疑応答が行われた。

福祉課

資料記載事業について報告。また、新規事業として、前立腺がんなどの病気が原因で必要とされる人もいることから、市内の主要な公共施設の男性トイレにサンタリーボックスを設置すること。

委員から、第3地域包括支援センターの移転先に近い第1地域包括支援センター区域の人からの相談やセンター間での連携についての問いに、区域外の地域包括支援センターに相談しても、担当地区の地域包括支援センターにつなぎ、支援を行う。地域で行われている活動に出向いたり公共施設を活用して相談を受けたりする地域包括支援センターもあるが、公共施設を活用した相談会の展開などについての問いに、地域の施設の活用方法などを圏域型地域包括支援センターに提案していきたい。生活支援サービスの担い手研修の必要性と周知についての問いに、宗像市、福津市、古賀市合同の研修は令和4年度も実施予定。受講者は令和2年度5名、令和3年度なし。担い手不足については危機感を感じており、積極的な周知方法を検討しながら進めたい。その他、家計急変世帯、住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金、新型コロナウイルス感染症の自宅療養者と生活支援等について質疑応答が行われた。

教育部

教育総務課

教育部長、各課長より、古賀市教育大綱と令和4年度古賀市教育行政の目標と主要施策、第5次古賀市総合計画との関係等について説明と詳細な質疑応答。その後、教育総務課より、資料記載事業、古賀市通学路交通安全プログラムの改定、商工会建設業部会による舞の里小学校校庭にある屋外遊具塗装ボランティアの活動について報告。

委員から、古賀市教育大綱と国の教育振興基本計画、第5次古賀市総合計画との関係についての問いに、毎年度教育大綱を改定する中で、教育振興基本計画や総合計画を反映している。令和4年度古賀市教育行政の目標と主要施策について、主要施策Ⅰと主要施策Ⅱがどのよう

なカテゴリーで分けられているのかとの問いに、主要施策Ⅰは学力保障、主要施策Ⅱは健康と心についてが中心。ふるさと古賀への郷土愛を醸成する施策についての問いに、船原古墳をはじめとする文化財、古賀の小中連携教育と地域とともにある学校づくりの推進、地域学校協働活動推進員、通学合宿、寺子屋などを通して「ふるさと古賀を愛する」に繋がっていく。PTCAが減少していることに関しては、協力してもらえる「大人」を増やしていくことには努めていくとのこと。その他、教育行政の目標と主要施策では、健康教育と食に関する指導等について詳細に質疑応答が行われた。教育総務課の事業では、介護予防センター内部改修工事設計委託の進捗等詳細についての問いに、現在は学校教育課、青少年育成課と連携し、関係者への聞き取りを行っており、7月をめぐりに仕様書の作成、8月に入札を検討。福祉課とも適宜打ち合わせを行っているとのこと。その他、古賀市通学路交通安全プログラム改定等について詳細な質疑応答が行われた。

学校教育課

資料記載事業、通級指導教室の巡回指導の運用、児童生徒の心臓健診、古賀中学校の制服の変更等、古賀市教育支援センターあすなろ教室の機能移転について説明。

委員から、不登校児童生徒への対応についての問いに、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーでの相談のみならず、あすなろ教室、青少年支援センター、児童館などと連携をしながら進めていることで、不登校児童生徒は増えてはいるが、復帰した児童生徒も増えている。不登校の理由には病気によるものも増えており、養護教諭の役割も大きい。あすなろ教室の機能移転について、十分な環境を整備できるのかとの問いに、施設の面積は広くなり、学習スペース、相談スペースも確保できる予定。オープンカウンターのキッチンの有効活用や事務スペースの確保もできると考えている。しかし、場所が不便ではないかとの意見あり。通級指導教室の巡回指導のニーズ把握についての問いに、意向調査アンケートを行っている。巡回指導があれば送迎をしなくてもよいとの保護者の意見はあるが、持ち運びが難しい大きな教材が使えないことなどデメリットもある。また、希望者全員を巡回指導できないので効果的に巡回指導を開始するための試行として取り組んでいる。その他、ICT支援員、令和2年度の中学3年生へ貸与したタブレット端末の利用、心臓健診等について質疑応答が行われた。

青少年育成課

資料記載事業、青少年支援センターの移転、米多比児童館の機能移転について詳細説明。

委員から、米多比児童館の機能移転について質疑が集中。ニーズ調査や利用者の想定はどの問いに、ニーズ調査は行っていないが、古賀東中学校区に設置するには、住んでいる子どもたちが多く通るような場所の選定は難しく、いろいろな場所を検討した結果、現在の候補地としている。人数の想定はしていないが、乳幼児事業や中高生も利用しやすいように児童館機能を充実させ、利用者の増加につなげていく。夜間の帰宅の安全についての問いに、状況を見ながら必要な外灯やセンサーライトなどの設置を含め考えていく。地域に密着した児童館となるよう移転先の地域での説明や連携についての問いに、移転先の地域との連携は必要であり、今後行っていく。児童館条例の改正・廃止の考え方についての問いに、児童館の名称は検討する必要がある、条例の改正は移転日が決まったら提案したいとのこと。

生涯学習推進課

資料記載事業について報告。また、新規事業として、生涯学習ゾーン再整備検討委託の今後

の予定、中学校体育施設の日曜開放等について説明。

委員から、生涯学習ゾーン再整備検討委託の取組についての問いに、中央公民館の市民ホール化検討、企画運営の民間活力の導入、維持管理について聖域を設けず、委託する基本計画の策定業務の中で広くマーケットの声を聞いて、市民の利活用を損ねることがないように判断していく。クロスパルこがの指定管理期間を3年間継続することとした理由等の問いに、現時点での施設の廃止・継続や3年後の状況等総合的に勘案して指定管理期間の3年間継続を決めた。この3年でさらに検討していく。中学校体育施設の日曜開放の意義や効果についての問いに、定期的な利用ではなく都度利用とすることで、多くの人の利用の裾野を広げていくとのこと。

文化課

資料記載事業について報告。

委員から、子ども読書活動推進計画について質疑が集中。計画策定後の進捗管理において、読書習慣の定着度を確認するための継続的な追跡調査はできないかとの問いに、詳細は策定協議会等での協議となる。現計画においても毎年度の活動状況を確認し、必要に応じてフォローアップを行っているが、今後は全国学力・学習状況調査結果の活用も含めて、本計画を効果的に推進していきたい。教育大綱で図書館活動が記載されていない理由についての問いに、社会教育の中に包含されているものと考えている。市立図書館と学校図書館とのつながりについての問いに、教育行政の目標と主要施策の学校における読書活動の推進の中でも市立図書館との連携・推進については記載しており、随時取り組んでいくとのこと。

学校給食センター

資料記載事業について報告。

委員から、食材の値上げによる給食費への影響についての問いに、給食であることも踏まえて納入業者や給食費を調整していく。学校給食物資調達委員会の物資納入業者とその選定についての問いに、食材や調味料などの納入業者を物資調達委員会で選定をしている。学校給食会で扱っていないものについてはそれぞれの業者から選定。学校給食会にあるが別の業者にもあるものについては、より安価でおいしいところなど学校給食会第一というわけではなく、検討しながら注文・発注していく。その他、地元農産物使用の情報提供や地元農産物の使用を増やす予定、給食の公会計化などについて詳細な質疑応答が行われた。

以上、議会閉会中の所管事務調査報告を終わります。